平成30年度岐阜県障がい者の雇用・就労に関する取組

1 現 状

- ○県の民間企業における障がい者雇用の状況は、平成29年6月1日現在で障がい者実雇用率2.02%と全国平均である1.97%を上回っている。平成30年4月に法定雇用率が2.2%に引き上げられたことから、引き続き、障がい者の一般就労に向けた支援を推進する必要がある。
- ○障害者総合支援法には、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営む ことができるために、障がい者の就労が重要施策として位置づけられており、 県においても就労支援施策を推進する必要がある。

2 障がい者の雇用・就労に関する取組状況

I 一般就労拡大の推進

拡 ①精神障がい者雇用促進事業費 (31,200 千円)(労働雇用課) 平成27年度より中濃圏域にモデル配置している「精神障がい者支援ワーカー」 を各圏域の障害者就業・生活支援センターに配置し、企業や医療・福祉関係機関 との連携、障がい特性に合わせた専門的な助言等を行う。

<H30 年度実施状況>

・就職に向けた支援:2,378件・職場定着に向けた支援:1,824件

・実習実施:29件 ・就職:43件

・医療機関との連携:396件

(2) 障がい者雇用拡大支援事業費(21.558 千円)(労働雇用課)

「障がい者雇用開拓員」を県内各障害者就業・生活支援センターに設置し、企業 への戸別訪問等を通じて障がい者雇用を促すほか、職業訓練や職場実習の受け入 れ等を要請し、定着に関する支援や関係機関等との連絡調整を行う。

<H30 年度実施状況>

◇障がい者雇用開拓員が企業を戸別訪問し、職場実習先、就職先等の開拓を実施。

·新規実習受入可事業所数:160 箇所

・求人申込可事業所数:151 箇所

・実習実施者数:107名、就職者数:62名

拡 ③障がい者雇用企業支援センター運営事業費 (38,273 千円) (労働雇用課) 障がい者雇用企業支援センターを設置し、企業訪問や雇用に向けたアドバイス 等、障がい者を雇用する企業への支援を実施。

<概 要>

- (1) 企業支援アドバイザー事業
 - ・障がい者が活躍できる仕事づくりや受入体制整備に関する助言や提案
 - ・障がい者雇用の理解を深める出前講座の開催
 - ・企業で働く障がい者従業員向けのセミナーの開催 など
- (2) リーディング企業紹介事業
 - ・障がい者雇用に関する業種別の優良企業情報や先進事例の収集と紹介
 - ・リーディング企業の見学を希望する企業への訪問先の紹介・取次ぎ
- (3) ジョブコーチ養成研修事業
 - ・障がい者の就労を支援するジョブコーチ養成研修及びフォローアップ研修の実施
- (4) 就労相談会開催事業
 - ・企業と求職者、支援機関との連携を図る障がい者就労相談会の開催
- (5) 就労相談支援事業
 - ・求職する障がい者、企業内でキャリアアップを希望する障がい者に対して、 職業アセスメント、キャリアカウンセリングを実施 など

<H30 年度実施状況>

- ・専門的助言を実施した企業数:206社
- ・セミナー等実施回数:12回 ・企業との相談件数:263回
- 拡 ④障がい者チャレンジ就労促進事業費(11,931 千円)(労働雇用課) 障がい者の雇用に前向きな企業と障がい者をマッチングし、短期の職場実習を実施するとともに、企業現場の見学会を実施。

<H30 年度実施状況>

- ・県内各5圏域で短期の職場実習を実施 実習人数284人、雇用者数161人、雇用率56.7%
- 拡 ⑤障がい者就労支援オフィス運営費(12,232 千円)(人事課)

県庁内に障がい者就労オフィスを設置し、障がいのある方に「公務職場における働く場」を提供し、民間企業等へのステップアップ就労を推進。平成30年度は被雇用者を増員。

<概 要>

- 障がい者就労支援オフィス(「かがやきオフィスぎふ」
 - · 就労場所 岐阜県庁(人事課内)
 - ·雇用者数 8名程度(障害者手帳取得者対象)
 - ・身 分 雇員
 - ·勤務時間 週30時間 1日6時間 (9:00~16:00) 週5日勤務
 - ・業務内容 県庁内の文書集配・整理、封入作業、コピー、データ入力ほか

<H30 年度実施状況>

•8 名雇用

|拡|| ⑥障がい者雇用拡大事業費(74,148 千円)(人事課)

県庁、現地機関において、障がい者雇員を雇用。また、障がい者雇用担当職員を 対象とした研修会を開催する。平成30年度は被雇用者を増員。

<H30 年度実施状況>

- ◇雇用状況:36 所属、37 名
- ◇研修会

第1回 平成30年6月8日(金)54名参加 第2回 平成31年1月29日(火)95名参加

拡 ⑦障がい者農の雇用モデル支援事業費補助金(13,000 千円)(農業経営課) 農業分野での障がい者の一般就労拡大及び福祉事業所の経営体としての農業参入 の推進に向け、福祉分野と連携した推進体制を整備し、農福連携推進アドバイザ 一の設置や啓発活動を実施。

<概 要>

- (1) <u>■ 農福連携の啓発活動</u>
 - ・取組意向アンケート調査、推進研修会の開催、農作業の分析研究
- (2) 福祉事業所を通じた農業就労支援
 - 福祉事業所への技術指導
- (3) 農業分野での一般就労支援
 - ・障がい者受入体験への助成
 - ・農業施設改修への助成

<H30 年度実施状況>

- ◇推進事業
- ・推進室長、推進アドバイザーの配置 2名
- ・農福連携相談会の開催 3回
- ・農福連携推進研修会の開催 3回
- ・農福連携推進マニュアルの作成 2,000 部
- ◇助成事業
- ・障がい者受入体験への助成 6件

Ⅱ 福祉的就労の充実

拡 ①セルプ支援センター運営費補助金(14,169 千円)

会員事業所に対し、販売機会の確保、製品開発の支援、作業等の受注に関する情報提供を行うセルプ支援センターの運営に対し補助。平成30年度は、障害者支援施設・障害福祉サービス事業所における就労支援事業について、新しい取り組みを調査研究し、普及啓発を実施する。

<概 要>

(1) **■** 販売・受注促進

- ・事業所に対する授産製品の開発・販売に関する指導
- ・県内各種イベントにおける授産製品の委託販売
- ・常設店舗における授産製品の展示・販売 など

(2) ■ 広報

- ・公共施設に設置したショーケースを活用し製品を展示(12か所)
- ・授産製品パンフレットの作成・配布
- ・ホームページによる商品情報の提供
- ・障害者就労施設等に対する情報提供 など

(3) ■ 就労支援事業振興

- · 6 次產業化研究会
- ・基盤ネットワーク研究会
- ・就労継続支援A型事業所への支援

<H30 年度実施状況>

◇斡旋額合計:11,247,619円

◇共同受注窓口斡旋額合計:4,916,052 円◇販売イベント開催回数:120回(133 日)

(元イ・ヘンド)開催回数:120回(133 日)

②社会就労推進工賃向上計画推進事業費(3,315千円)

福祉施設への専門家の派遣、研修を行うことによって、就労継続支援B型事業所の工賃向上を支援する。

<概 要>

(1) ■ 社会就労事業推進セミナーの実施

・授産活動等に取り組む就労支援事業所や企業等を対象に、各事業所の工賃向上 計画の推進を支援する研修会や、コンサルタント派遣等による成果・課題を広 範に伝達するセミナーを開催

(2) ■ コンサルタント派遣・研修会開催

・商品の品質向上・販路開拓、指導員の指導力向上に向け、専門の講師を事業所 に派遣し、個別にレベルアップを図る。

(3) ■ 共同化推進

・共同受注窓口について、コンプライアンス研修を実施し、共同受注窓口を通じて提供する物品等に対する社会的信用を高める。

<H30 年度実施状況>

◇研修

- ①コンプライアンスセミナー(H30.7.19~20) 参加者 66 名
- ②スキルアップセミナー(H30.10.16) 参加者 20 名
- ③第1回社会就労事業推進セミナー(H30.5.11) 参加者 53名
- ④第2回社会就労事業推進セミナー(H30.12.21) 参加者28名
- ◇専門家の派遣:コンサルタント派遣件数 6件12回

③福祉メディアステーション運営費補助金(30,170千円)

障がい者の情報技術技能の取得を支援する福祉メディアステーションの運営に対する補助を行う。

<概 要>

(1) ■ 福祉メディア実習室事業

・障がい者を対象とした初心者・初級者研修を常時開設

(2) ■ 就労支援事業

・在宅ワーカーに対する在宅就労支援、研修を実施

(3) ■ 障害者 I T プラザ事業

ITに関する情報提供・利用相談

(4) ■ パソコンボランティア養成・派遣事業

・パソコンボランティアの養成、派遣、スキルアップ講習会の実施

(5) ■ パソコン利用促進事業

・ITホームティーチャー派遣、ITホームティーチャー講師研修会を実施

<H30 年度実施状況>

- ◇パソコン基礎研修実施回数:合計 250回
- ◇5 台の展示体験用パソコン等を展示
- ◇パソコンボランティア派遣回数:16件
- ◇ I Tホームティーチャー派遣件数:21件

④障がい者農業参入チャレンジ事業費(7,952千円)

障がい者農業就労支援コーディネーターを配置し、障がい者就労支援施設と農業者の橋渡しを行うことで、施設の農作業の仕事の受注を促進し、農業分野における障がい者の就労機会の拡大を図る。

<概 要>

(1) ■ 農福マッチング

- ・「障がい者農業就労支援コーディネーター」を配置。施設外就労の開拓や施設 と農業者の仲介・調整を行う。
- ・障がい者が現場で農作業を行う場合に、「障がい者農業就労支援サポーター」 を派遣。農作業に係る技術やノウハウを指導。

(2) ■ 障がい者農業参入セミナーの開催

・施設や関係者に対し、農業参入セミナーや先進地視察等を実施。

(3) ■ 農福連携研究事業

・農作業を分析し、障がい者が行うことができる作業の切り出しを行う。

<H30 年度実施状況>

- ◇農作業受委託マッチング成立件数 11件
- ◇サポーター派遣件数 17回